

処 理 伺	課 長	課長補佐	係 長	係	共 済 受 付 印	所 属 所 受 付 印
	年 月 日					

標準報酬育児休業等終了時改定申出書

記 号	番 号 (右詰め)	組合員氏名	
所 属 所 名 (市町名)			
育児休業等承認期間	休業開始日		休業終了日 (復職日の前日)
	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
(延長等があった場合)	(平成 年 月 日)	(平成 年 月 日)	(平成 年 月 日)
育児休業等対象児	氏 名		性別 男 ・ 女
	生年月日	平成 年 月 日	
	短期	厚年	退職
育児休業等終了前 の標準報酬	等級 千円	等級 千円	等級 千円
育児休業等終了後 の標準報酬	等級 千円	等級 千円	等級 千円

地方公務員等共済組合法第43条第12項の規定により、育児休業等終了日の翌日が属する月以後3月間に受けた報酬の総額をその期間の月数で除して得た額を報酬月額として、標準報酬を改定することの希望を申出ます。

三重県市町村職員共済組合理事長 様

平成 年 月 日

住 所

申 出 者

氏 名

印

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

平成 年 月 日

職 名

所 属 所 長

氏 名

印

(注) 「育児休業等終了日の翌日が属する月以後3か月間」とは、育児休業等終了日の翌日において継続して組合員であった期間に限るものとし、かつ、報酬支払の基礎となった日数が17日未満である月がある場合、その月は育児休業等終了時改定の算定に使用しません。